

# 予防技術検定模擬テスト

## —解説付—

NO.76

〔共通〕問1 管理について権原が分かれている防火対象物の統括防火管理者に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 当該防火対象物が共同住宅の場合、高層建築物でなければ統括防火管理者を定める必要はない。
- (2) 当該防火対象物が共同住宅からなり、かつ、統括防火管理者を定める必要がある場合、その延べ面積が300m<sup>2</sup>のものの統括防火管理者は、乙種防火管理講習の課程を修了した者とすることができる。
- (3) 当該防火対象物が老人短期入所施設と介護老人保健施設からなり、かつ、統括防火管理者を定める必要がある場合、その統括防火管理者は、その延べ面積にかかわらず、乙種防火管理講習の課程を修了した者とすることはできない。
- (4) 当該防火対象物が飲食店からなり、かつ、統括防火管理者を定める必要がある場合、その延べ面積が300m<sup>2</sup>のものの統括防火管理者は、乙種防火管理講習の課程を修了した者とすることができる。

〔消防用設備等〕問1 次の消防用設備等の組み合わせのうち、消防法令上、「無窓階」であることを設置要件としているものだけの組み合わせとして、正しいものを1つ選べ。

- (1) 消火器具、スプリンクラー設備
- (2) ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器
- (3) 避難器具、誘導灯
- (4) 排煙設備、連結散水設備

〔消防用設備等〕問2 消防機関へ通報する火災報知設備に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 消防機関へ通報する火災報知設備は、消防機関から著しく離れた場所又は消防機関からの歩行距離が500m以下である場所には、設置しないことができる。
- (2) 延べ面積が500m<sup>2</sup>のホテルに消防機関へ常時通報することができる電話を設置したときは、消防機関へ通報する火災報知設備を設置しないことができる。
- (3) 火災通報装置とは、一の押しボタンの操作等により消防機関に通報することができる装置であって電話回線を利用するものをいう。
- (4) 火災通報装置の電源は、蓄電池とすることができます。

〔防火査察〕問1 消防法(以下「法」という。)の違反処理等に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 法の罰則は、命令違反を前提とする罰則規定と規定違反に

対する直接の罰則規定に分類される。命令違反を前提とする罰則規定に係る違反については、原則として違反処理基準に基づいて警告・命令を発動し、罰則の適用を促すための告発を実施する必要がある。

- (2) 違反処理基準とは、警告、命令、認定の取消しへの移行時期及び時期の判断を示したものである。また、警告は、命令の前段的措置として行うのが原則で、性質上行政指導にあたる。
- (3) 防火対象物について命令を行ったときの公示は、受命者に違反を早期に是正させるために行うものであるので、受命者が改修する意思を示した場合は、公示をする必要はない。
- (4) 過料については、行政秩序を維持する目的から科せられる行政法上の罰金であって、刑事訴訟法の適用をうけず、非訟事件手続法の適用をうけるので、裁判所に対する通知をもって対応する必要がある。

〔防火査察〕問2 消防法(以下「法」という。)の違反処理に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第5条の3第2項中の「確知」とは、名あて人が現場に居合わせる場合等、氏名及び住所を知ることができる場合に限られるものであり、その者を特定することのできる場合全般をさすものではない。
- (2) 消防法第3条第1項命令の発動要件である「消火、避難その他の消防活動に支障になると認める」とは、消火、避難その他の消防活動に支障になる場合一般をいい、必ずしも公設消防の活動に支障となる場合に限られるものではない。
- (3) 消防法第5条の3第2項、ただし書き、「緊急の必要のあると認めるとき」とは、早急に火災予防等の危険を排除する必要がある場合で、相手方に公告の内容を伝える暇のないときのことをさすものである。
- (4) 消防法第5条の2第1項第1号に規定する「履行されても十分でなく」とは、義務者が履行の着手はしたが求められた措置の内容を完全には履行しない場合をさすものである。

〔危険物〕問1 製造所等における人的な保安確保のための制度に関する記述の中で、誤っているものはどれか。

- (1) 危険物保安統括管理者は、甲種又は乙種危険物取扱者であって、事業所全体の管理的立場にある者のうちから定める。
- (2) 危険物保安監督者は、火災等の災害が発生した場合は、直ちに消防機関その他関係のある者に連絡する。
- (3) 危険物施設保安員は、製造所等の構造及び設備について定期及び臨時の点検を行う。
- (4) 製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する

症候群、重症筋無力症、帯状疱疹などが原因となる。

- (4) 正しい。単麻痺は、神経根より末梢の神経障害で発症する。
- (5) 正しい。片麻痺（へんまひ）は、臨床的には最も多くみられ、脳出血や脳梗塞で内包付近が障害されたときによくみられる。

### 問3 答 (1)

解説 (2)は、血糖測定の対象は、「JCS  $\geq 10$ 」以上である。(3)は、「血糖値50mg/dl」未満が対象である。(4)と(5)は、医師の具体的指示のもとに行うことができる処置である。

## 予防技術検定模擬テスト

### 〔共通〕

#### 問1 答 (4)

解説 (1) 正しい。消防法第8条の2第1項、消防法施行令第3条の3参照。  
 (2) 正しい。消防法施行令第4条第2号イ(2)参照。  
 (3) 正しい。消防法施行令第4条第1号ロ参照。  
 (4) 誤り。消防法施行令第4条第1号ロ及び同条第2号ロ参照。延べ面積が300m<sup>2</sup>未満のものについては乙種防火管理講習の課程を修了した者とすることができる。

### 〔消防用設備等〕

#### 問1 答 (2)

解説 (1) 消火器具（消防法施行令第10条第1項第5号参照）、スプリンクラー設備（消防法施行令第12条第1項第11号参照）とともに無窓階であることを設置要件としている場合がある。  
 (2) 正しい。ガス漏れ火災警報設備（消防法施行令第21条の2第1項参照）、漏電火災警報器（消防法施行令第22条第1項参照）とともに無窓階であることを設置要件としているものはない。  
 (3) 避難器具（消防法施行令第25条第1項第4号参照）、誘導灯（消防法施行令第26条第1項第1号参照）とともに無窓階であることを設置要件としている場合がある。  
 (4) 排煙設備（消防法施行令第28条第1項第3号参照）は無窓階であることを設置要件としている場合があるが、連結散水設備（消防法施行令第28条の2第1項）は無窓階であることを設置要件としているものはない。

#### 問2 答 (2)

解説 (1) 正しい。消防法施行令第23条第1項ただし書き、消防法施行規則第25条第1項参照。  
 (2) 誤り。消防法施行令第23条第1項第2号、同

条第3項括弧書きにより、ホテルは病院や福祉施設等と同様、設置免除規定の対象外とされている。

- (3) 正しい。消防法施行規則第25条第2項第1号参照。
- (4) 正しい。消防法施行規則第25条第3項第3号イ参照。

### 〔防火査察〕

#### 問1 答 (3)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより正しい。

- (2) 違反処理マニュアルにより正しい。

(3) 公示は、消防法令違反があることを周知することで、防火対象物の利用者等の第三者が不測の損害を被ることを防ぐために行うもので、命令を行ったときは必ず実施しなければならないので、誤り。

- (4) 違反処理マニュアルにより正しい。

#### 問2 答 (1)

解説 (1) 「確知」とは、氏名及び住所を知ることができる場合に限られるものではなく、その者を特定することのできる場合全般をさすものなので、不適当。

- (2) 消防法の一部改正に伴う立入検査及び違反処理に関する執務資料（平成14年10月24日、消防安第107号消防庁防火安全室長（以下「107号通知」という。））により適当。

- (3) 107号通知により適当。

- (4) 107号通知により適当。

### 〔危険物〕

#### 問1 答 (1)

解説 危険物保安統括管理者について、危険物取扱者のうちから定めることとはされていない。

#### 〔参照条文〕

消防法第12条の7、同法第13条の23。

危険物の規制に関する規則第48条第2号、同規則第59条第1号。

#### 問2 答 (2)

解説 移動タンク貯蔵所における危険物の取扱いに伴う火災、漏洩事故を防止するための取扱いの基準が、取扱い危険物の危険性に応じ定められている。

手動開閉装置を備えたノズルを用いることにより危険物を注入することができるタンクは、指定数量未満の容量のものである。

#### 〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第27条第6項第4号。

危険物の規制に関する規則第40条の5、同規則第40条の5の2。